◎新潟県告示第1350号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第２項の規定により、阿賀野市の阿賀用水右岸土地改良区連合の定款の変更を平成29年12月12日認可した。

平成29年12月26日

新潟県新発田地域振興局長